

## 専門医認定更新期間延長手続きについて

### 1.認定更新期間延長願の提出について

海外留学、病気その他認定更新小委員会が妥当と認める理由があれば、認定更新期間延長願を予め提出することにより、その期間を認定更新に必要な期間から除外することができます。

海外留学の場合は留学先の受入書を、病気の場合は診断書を添え、学会事務局までFAX・郵便にてご提出ください。

休会ではありませんので、年会費の納入は必要となります。2年間年会費滞納の場合、会員資格失効＝専門医資格喪失となりますのでお気を付けください。

年会費は銀行口座引き落としも承っております。（領収書発行可）

2.ご留学期間が当初の予定よりも延長される場合は、再度同様のお手続きをお取りください。なお、ご帰国されてからの申請も受け付け可能です。

3.ご留学先からご帰国されました際には、会員マイページよりご自身にてご勤務先等ご住所変更を行うようお願い致します。

送付先

日本神経学会事務局

〒113-0034 東京都文京区湯島2-31-21一丸ビル

TEL : 03-3815-1080 FAX : 03-3815-1931

年 月 日提出

日本神経学会認定更新小委員会 殿

## 認定更新期間延長願

標記の件、下記の期間、下記研究機関に 海外留学（出張）いたしますので、  
留学先の受書（在籍証明書）の写しを添えてお届けいたします。  
よろしくお願ひ申し上げます。

### 記

氏 名：  
(自署)

生 年 月 日：

会 員 番 号：

専門医登録番号：

国内の所属機関：

国内のご連絡先：  
(住所・TEL など)

留学中の連絡先：  
(住所・TEL など)

e-mail アドレス：

留学先及び期間：